

イージス・アショアに係る調査結果等の防衛省による説明について

秋田県総務部総務課

1 日 時

令和元年5月27日（月） 15：30～16：40

2 場 所

秋田県庁正庁

3 説明者

原田防衛副大臣、深澤審議官 ほか

4 応対者

佐竹知事、穂積秋田市長、加藤県議会議長、小野寺秋田市議会副議長 ほか

5 発言内容

（原田防衛副大臣 ほか）

説明資料に基づき説明

（知事）

非常に長い説明で、ざっと見させていただきましたが、我々も読んでよく咀嚼しなければと考えています。私から少しいくつか確認をします。まずレーダーの関係でございますが、11ページにあるように、この青枠では、レーダー波を全周、水平近くで照射する場合においてもということですが、このデータは日本海側に照射するというだけではなく、後方に、行き違いに照射した場合でもこの数値ですか。

（深澤審議官）

その場合の数値でございます。

（知事）

そうすると、日本海側でいきますとこのように出ていくと。あと、ブースターの落下ですが、阿武町では町の上を飛びますので、場合によっては基地内の阿武町のほうに流れることになる。最初は垂直に発射しても、ある程度になると日本海側にこうなるが、ブースターは日本海側に落ちると解釈してよいでしょうか。秋田の場合は。

（深澤審議官）

こちらの場合は日本海側に落ちます。

(知事)

その想定範囲というのは。海岸部に近いとかあるいは遠いとか。

(五味課長)

もちろんそんなに近い場所に落とすということはありません。しっかりブースターはコントロールができますので。海岸線の近くに落としますと影響があるので、そういったことがないような場所に落とすということです。

(知事)

あと、レーダーの開発が予定どおりに行くかどうかということです。その辺の見通しはどうですか。

(五味課長)

確かにいろいろ報道がされております。実際に導入までに掛かる期間といえますのは、まだ確定したものはございません。ただ、おおむねの目途として、イージス艦を例として5年間程度と申し上げています。ただ、我々から、報道されているように、2023年までに配備を完成すると言ったということはありません。ただ、米国からの提案書の中で、およそ今の時点では約6年間掛かると、これは既に昨年の夏に公表しておりますので、今の時点で、その時から比べて計画が遅れているというようなことは全くございません。いずれにしても、米側と導入までの時期については調整をしているところでございまして、我々としてはできる限り早く導入していきたいと思っております。

(知事)

あと、市長さんからもお話があると思いますが、仮に、一定程度住宅地から距離があり、住宅への安全性が高まったとしても、この地域に対する風評被害というんですか、本当か分かりませんが、最近不動産の取引が無いと聞きます。この地域に対する経済的マイナス効果も想定されます。他の基地と違って、この場合、航空基地、あるいは艦艇の港と違って一定の時間、長期的に置くという、そういう初めての事例なものですから、そういう点からすると、経済損失こういうものをどういうふうに補完するのかという、そういうことを御要望させていただきますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

(原田副大臣)

今、知事から御指摘を頂きましたように、イージス・アショア、これにつきましては陸上固定型のミサイル発射装置を備えて、かつ2基で日本全域を防護できるというこれまでに無かった特徴を持つ装備品であります。知事の御指摘も踏まえまして、防衛省として、どのような策ができるか、何ができるかということを、真剣に、また幅広く検討させていただきたいと思っております。

(知事)

最後ですけれども、今、SM3ブロック2Aの次のSM3ブロック2Bの研究がなされていますが、あれが配備されるということはありませんか。

(米倉技官)

防衛装備庁です。SM3ブロック2Bについては、開発が中断されておりまして配備される予定はありません。

(市長)

では、私から。まずは、地域住民への影響を最小限にしたいということでありまして、そういう意味では、230メートルあるいは250メートル、あるいは700メートルという距離ではありますが、そういった中で、県有地を取得し、道路を付け替えるということですが、そういう面積とか、そういったところは全体的にどういう数値で捉えているのですか。数値的に計算できていますか、何平米とか。

(深澤審議官)

具体的な数値については、まだ求めておりませんが、演習場の西側一帯にあります、その県有地ということになります。

(市長)

その配置図の中で、管理棟や住宅については、そこに移すという話ですか。管理棟とかは、風致地区とかそういうところはクリアできているという検討をしたということですか。

(石原調整官)

詳細なところにつきましては今後です。管理地区に書かせていただいている庁舎ですとかの整備状況については、詳細な施設の大きさや形などが決まっているわけではございませんので、もしこちらの方で場所が決まってくれば、その際には調整させていただいて、いずれにしても問題がないようにさせていただきたいと思っています。

(市長)

いずれ、まだそこまで細部については決まってないということですか。配置図的なものは。

(石原調整官)

今後の調整の部分だろうというふうに考えています。

(市長)

それから気になったのが、民間航空機については支障がないということですが、ドク

ターヘリについては、飛行前には事前の調整が必要になるかもしれないという中で、XバンドとSバンドですから京丹後とは違うんだろけれども。こういった部分について、運航上の時間的ロスはほとんどないということですか。

（深澤審議官）

そうです。支障がないように対応したいと思います。

（市長）

詳細については、いろいろこれから検討したいということで、我々はチームを作ろうかなと思っていますが、前にも副大臣にもお話しさせていただきましたけれども、我々としては検討するその時間的な猶予が欲しいということです。それから以前、3月にお邪魔したときには、来年度予算等々について、配備に直結するような具体的な措置は地元の理解が得られるまで入らないということをおっしゃっていただきましたけれども、この点について、再度お聞きしたいと思います。

（原田副大臣）

今、市長さんの方から御要望を頂きました件につきましては、先日もお話をさせていただきましたとおりでありまして、まだ、ここに最終的に決めたということではありませんので、地元の皆さんの御理解を頂いた上で、様々な対応をさせていただきたいと思っておりますので、物理的な造成工事とかそういったことについては、今のところ行う考えはもっておりません。

（市長）

またいろいろと、秋田市としても分析をしながら、市民に説明し、また、市民から不安とか、あるいは、疑問点が上がってくるということで、我々が検証した結果についても、またやりとりしなければならないと思います。今後、やはり我々が中間に入っても市民になかなか説明はできません。したがって、防衛省側が、議会もそうでしょうし、あるいは、地域住民に対して、丁寧な説明をお願いしたいと思います。

（知事）

これも、当然お分かりだと思いますが、いずれ県有地の購入というのは財産処分ですので、執行部というよりも議会の案件です。また、道路の付替えとなれば、都市計画地域ではございませんが、道路の効用あるいは需要、ある程度の道路ですので、この道路の位置、あるいはその構造、これも、県独自だけではなくて、当然、秋田市の輸送体系の確認を市とも連携して行い、また、建設については議会の方でもしっかり議論をしないと、我々も結論を出せませんので。相当、この件については、これからいろんな問題があります。先ほど言ったとおり砂防林ですので、その制度的な問題。あるいは、道路を付替えすると、どのような課題があるのか。あるいは、今の道路も浸水地域ですけど、海側に行くことによって、万が一浸水したときの、その水が引くのが遅くなるので、代

替の道路をどうするのか。そういういろんなことがあります。道路というのは若干違うといろんな道路に波及しますので、そういうシミュレーションも私の方で必要です。ですから提案を受けて、すぐに単純に結論はこうだと出せませんので、うち方の建設部あるいは秋田市の方の都市計画と詰めまして、どういうふうなことができるのか、あるいは、それが果たして良いのかどうか、そこは、十分にお含み置きいただきたいと思います。

(深澤審議官)

よく、御相談させてもらいたいと思っています。

(加藤県議会議長)

私どもの議員は、4月に改選をされたところでして、これまでは、調査の結果が出ていないということで、そういう意味では、議員にもこの調査結果を、今日説明をされたようなかたちで、議会に対しても、しっかりと説明をしていただきたい。その中で、議会としての意見を出していきたい。そのためにも、今日のような説明の機会、あるいは質疑をきちんと実施していただきたい。それがまずは、県議会にとって、必要なことだと考えているところです。

(深澤審議官)

しっかり説明させていただきたいと思っておりますので、具体的な日程等につきましては、また、御相談させていただきたいと思います。

(小野寺市議会副議長)

市議会の方も同じ考えでありますのでよろしくお願いします。

(知事)

この場合に、ここのレーダーの標高はどのくらいですか。

(石原調整官)

標高、土地の高さは、20から30メートルくらいはあります。それに、地面からプラスおおむね30メートルくらいがてっぺん。イージス艦からするとそれくらいです。

(市長)

地面から30メートルですか。

(深澤審議官)

地面からだ30メートルくらいです。土地が標高20から30メートルで、そこからさらに30メートルくらいです。

(知事)

その場合に商業高校のところは目視できないということですか。

(深澤審議官)

秋田商業高校ですね。はい。地形と樹木がありますので。

(知事)

こっちの方が高いんですよ。

(深澤審議官)

ええ、地形が盛り上がっているのです。

(知事)

住宅地の方には直射はしませんよね。物理的に遮蔽というのがある。それよりも高い。途中道路があるでしょ。遮蔽物があればこうはいきませんから。一般住宅は向いてないですから。

(加藤課長)

19ページの資料にあります。右下の下から2番目ですね。遮蔽物というのは電波が通りませんから。

(知事)

あと、このV L Sとかレーダー周辺の防護柵、これはどういう構造ですか。

(石原調整官)

それはコンクリートです。

(知事)

短SAMとか、これ常時置きますか。

(石原調整官)

常時です。

(市長)

先ほども言いましたが、自衛官の宿舎は、その配置の中に全部セッティングされるのか。それとも、外にもセッティングされるのか。

(深澤審議官)

先ほど管理地区に隊庁舎があると言いましたが、幹部じゃない自衛官については

営内、演習場内。基地の中に住みますので、その隊庁舎の中に居住すると。他方幹部につきましては営外。基地の外に居住することになりますので、その場合には、必要な官舎を建設することも考えなければいけないと思っております。

(市長)

200名から250名というのは、その内訳というのはどういうものなんですか。

(深澤審議官)

部隊ごとの内訳のことでしょうか。

(市長)

そうではなくて、基地の中に住む隊員と基地の外に住む隊員の内訳です。

(深澤審議官)

それは今後検討します。

(知事)

いずれ、今伺ったところですので、これを見て、まだまだ咀嚼しなければいけません、それについて、いろいろな協議あるいは要望、申入れもあり得ますので。そういうつもりでお願いします。

(原田副大臣)

ありがとうございます。今御説明させていただいたとおり、防衛省としては新屋演習場において、イーグリス・アショアを安全に配備、運用できるものと考えているところでございますが、これのみをもって配備の工事を強硬に進めたり、配備先を決定するものではございません。あくまでも、これまで進めてきた配備候補地としての調査、検討の結果について、今日は地元の皆様に対して説明をし、御理解を得たいとのことでございまして、今後ともイーグリス・アショアの配備に関し、地元の皆様の理解が得られるよう、しっかりと努めていく姿勢に変わりはありません。先程、穂積市長の方から、今後、防衛省の説明内容について検証を行うために十分な期間を確保してもらいたいとの要望もいただいております。具体的なスケジュール感につきましては、今後、事務的に相談をさせていただきたいと思っております。今後、県議会、市議会、また地元の住民の皆様に対する説明会の機会をいただき、地元の皆様の御理解が得られるよう、誠意を持って取り組んでまいる所存でございます。皆様におかれましては、本日は貴重なお時間を頂戴し、本当にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

以 上